

2019年度（令和元年度） 特別養護老人ホームの経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、コロナ禍前の2019年度（令和元年度）の特別養護老人ホームの経営状況の分析を行った。

利用率は従来型で94.0%（前年度比▲0.6ポイント）とやや低下、ユニット型で94.3%（前年度比+0.2ポイント）と前年度から大きな変化はなかった。従事者1人当たり人件費は、従来型で4,380千円（前年度比+57千円）、ユニット型で4,102千円（前年度比+94千円）と上昇しており、いずれの施設形態でも介護職員処遇改善加算（I）取得率が約3ポイント上昇し9割を超えたことや、2019年10月の介護報酬改定により導入された介護職員等特定処遇改善加算取得率が約9割と高いことが影響しているとみられる。

従事者1人当たり人件費の上昇はあったが、介護報酬改定に伴う増収や2019年12月～2020年2月の記録的な暖冬の影響とみられるサービス活動収益対水道光熱費率が0.2ポイント減少したことから、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は従来型で2.7%、ユニット型で5.8%と前年度と同水準であった。経常赤字の施設割合は、従来型で34.0%（前年度比+0.1ポイント）、ユニット型で28.2%（前年度比▲0.9ポイント）であり、最終的な経営状況は横ばいか、やや改善というところであった。

定員規模別の分析では、80人定員・100人定員の施設では、施設形態にかかわらず黒字・赤字施設の間で利用率が約3～5ポイントの開きがあり、赤字施設においては地域の介護需要と定員のバランスや1施設当たり従事者数の水準について、確認が必要とみられる。

新型コロナウイルス感染症の影響については、既報の「社会福祉法人経営動向調査（WAM短観）」のとおり、2017年12月の調査開始以後、1回目の緊急事態宣言期間を含む2020年6月調査において、サービス活動収益、サービス活動増減差額、稼働率のD.I.値がもっとも低かった。また、介護職員の確保や施設全体の従業員数のD.I.値については、2020年6月が調査開始後でもっとも高く、他産業からの人員流入などの期待があったものと考えられる。また、同調査の特別調査（2020年12月期）では、2020年上半期に前年同期比で減収していた施設は全体では28.8%、施設入所収益では18.7%、短期入所収益では43.8%となっており、特別養護老人ホーム経営状況への影響が懸念される。

はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）の経営状況等について調査を行っており、2019年度（令和元年度）決算に係る特養¹の経営状況について分析を行った。

分析の対象は、開設後1年以上経過している施設5,156施設（従来型1,934施設、ユニット型3,222施設）としている。

本レポートでは、2019年度（令和元年度）の経営状況を概観した後、同一施設の経営状況の経年比較、定員規模別の経営状況の比較、黒字・

¹ 特養併設の短期入所を含む。以下同じ。



赤字施設の経営状況の比較を行い、経年で変動が大きかった水道光熱費の分析、2019年10月に導入された介護職員等特定処遇改善加算（以下「特定処遇改善加算」という。）の状況を紹介する。最後に新型コロナウイルス感染症の経営への影響について紹介する。

1 属性情報

1.1 分析対象施設の範囲

本調査の分析対象施設は、すべて社会福祉法人が開設する特養であり、開設主体が公立などの施設を含んでいないことおよび機構の貸付先であることに留意いただきたい。なお、全国の特養は2018年10月1日時点で約8,100施設あり、本調査の分析対象施設は全国の6割超に相当する。

また、2019年度（令和元年度）決算を対象にしていることから、新型コロナウイルス感染症の影響については限定的と考えられる。

なお、新型コロナウイルス感染症の特養経営への影響については、2020年7月9日付「病院経営動向調査・社会福祉法人経営動向調査（2020年6月調査）における経営動向および新型コロナウイルス感染症の影響等について」、10月30日付「新型コロナウイルス感染症の影響等に関する特別調査の結果について」²、「新型コロナウイルス感染症の影響等に関する特別調査結果（2020年12月調査）」³を公表している。

さらに、介護人材確保への影響については12月10日付「2020年度 特別養護老人ホームの人材確保に関する調査について-第一弾（コロナ禍の人材確保、長期的な人材確保の取組等）」、12月17日付「2020年度 特別養護老人ホームの人材確保に関する調査について-第二弾（定期

調査項目から見る介護人材の状況の変化）」を公表しているため、参照いただきたい。

1.2 施設形態および定員規模

分析対象の特養について、施設形態別では従来型が37.5%、ユニットが62.5%という構成であった。また、定員規模（併設する短期入所を除く特養の入所定員）は、従来型では「50-59人」がもっとも多く32.2%、ユニット型では「29人以下」がもっとも多く34.9%を占めていた（図表1）。

図表1 2019年度 特養の施設形態別の定員規模の構成割合

施設形態	29人以下	30-49人	50-59人	60-79人	80-99人	100人以上
従来型 (n=1,934)	2.6%	6.9%	32.2%	18.7%	22.0%	17.5%
ユニット型 (n=3,222)	34.9%	8.4%	10.6%	13.3%	16.7%	16.1%
全体 (n=5,156)	22.8%	7.8%	18.7%	15.3%	18.7%	16.6%

資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）

注）数値は四捨五入しているため、合計・内訳が一致しない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

2 2019年度（令和元年度）の経営状況と経年比較

2.1 特養の経営状況の推移

【2019年10月の介護報酬改定に係る各処遇改善加算取得率の上昇等により従事者1人当たり人件費の上昇がみられるが、報酬改定による増収や水道光熱費の減少から経営状況はほぼ横ばい】

2019年度の特養の経営状況は、従来型・ユニット型とも介護職員処遇改善加算（以下「処遇改善加算」という。）（I）取得率（特養入所）が約3ポイント上昇、2019年10月に導入された特定処遇改善加算（特養入所）の算定率が9割

² 経営サポート事業 SC Research Report（令和2年度） <https://www.wam.go.jp/hp/keiei-report-r2/https://www.wam.go.jp/hp/cat/keieisupport/>

³ 新型コロナウイルス感染症の影響等に関する特別調査結果（2020年12月調査） https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/sh_survey_202012_covid.pdf



弱⁴と高い水準であった（図表 2）。

従事者 1 人当たり人件費は、従来型では 57 千円上昇、ユニット型では 94 千円上昇したが、サービス活動収益も増加しており、サービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）は従来型では横ばい、ユニット型では 0.3 ポイントの微増となり、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、ほぼ横ばいとなっていた。

赤字施設（経常増減差額が 0 未満の施設）割合は、従来型で 0.1 ポイント上昇の 34.0%、ユニット型で 0.9 ポイント低下の 28.2%となっており、コロナ禍前の 1 年間の経営状況としては大きな変化がなかったことがわかる。なお、特定処遇改善加算の I・II の内訳や定員規模別の算定状況や、経費率などに関する分析は後述する。

図表 2 2018 年度・2019 年度 施設形態別 特別養護老人ホームの経営状況（平均）

指標名	単位	従来型			ユニット型		
		2018 年度	2019 年度	差(2019-2018)	2018 年度	2019 年度	差(2019-2018)
拠点数	-	1,764	1,934	170	3,007	3,222	215
定員数(特養入所)	人	70.1	70.4	0.3	58.3	58.5	0.2
利用率(特養入所)	%	94.6	94.0	▲0.6	94.1	94.3	0.2
要介護度(特養入所)	-	3.99	3.99	0.00	3.88	3.89	0.02
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益	円	11,814	11,963	149	13,955	14,135	180
処遇改善加算(I)取得率(特養入所)	%	87.6	90.5	3.0	89.6	92.8	3.1
特定処遇改善加算取得率(特養入所)	%	-	88.3	-	-	87.0	-
利用者 10 人当たり従事者数	人	6.51	6.52	0.01	7.87	7.84	▲0.02
うち介護職員数	人	4.08	4.09	0.00	5.37	5.33	▲0.04
うち看護職員数	人	0.61	0.62	0.01	0.65	0.65	0.00
定員 1 人当たりサービス活動収益	千円	4,024	4,061	37	4,707	4,800	93
定員 1 人当たりサービス活動費用	千円	3,915	3,953	38	4,434	4,524	90
定員 1 人当たりサービス活動増減差額	千円	109	108	▲1	273	276	4
人件費率	%	65.2	65.2	0.0	61.9	62.2	0.3
経費率	%	28.0	28.0	0.0	24.6	24.5	▲0.1
うち給食費率	%	6.8	6.8	0.0	5.8	5.9	0.0
うち水道光熱費率	%	5.1	4.8	▲0.3	4.5	4.2	▲0.2
うち業務委託費率	%	5.9	6.1	0.1	5.7	5.7	▲0.0
サービス活動増減差額比率	%	2.7	2.7	▲0.0	5.8	5.8	▲0.0
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,323	4,380	57	4,008	4,102	94
経常収益対経常増減差額比率	%	3.0	2.9	▲0.1	4.8	4.9	0.0
赤字 ⁵ 施設割合	%	33.8	34.0	0.1	29.1	28.2	▲0.9

※ 費用の比率およびサービス活動増減差額比率は、サービス活動収益に対する割合。以下記載がない場合は同じ

2.2 同一施設の経営状況の推移

前節では分析対象施設数の増減等もあるため、同一施設の経営状況の推移を分析する⁶。2018

年度・2019 年度の各年度にデータがあり紐づけができた 3,973 施設（従来型 1,415 施設、ユニット型 2,558 施設）の経営状況の推移について

⁴ 厚生労働省「令和 2 年度介護従事者処遇状況等調査」では、介護老人福祉施設（特養）の処遇改善加算 I または II の算定率が 87.1%となっており、機構調査の従来型 88.3%、ユニット型 87.0%とほぼ同水準であった。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/jyujisya/20/index.html>

⁵ 経常増減差額 0 円未満を赤字としている。

⁶ 2019 年度（令和元年度）は、10 月に消費税等引き上げに伴う介護報酬改定があったほか、うるう年の 2 月 29 日を含む年度のため 1 日多く、計算式において分母または分子のいずれかのみ日数の影響を受ける指標は 0.3%（366/365-1）程度異なることに留意されたい。また、改元に伴う 10 連休もあり一部の数値で影響を受けた可能性がある。



図表 3により紹介する。なお、定員規模に大きな変動があったものは除外している。

従来型特養の経営状況は、大きな変化はないものの、利用率の低下や待機者の減少が生じている。

収益・費用に関しては、従来型は処遇改善加算（I）の取得率が3.4ポイント上昇し91.0%になったほか、特定処遇改善加算の取得率も89.6%と高い。これは加算算定による増収と人件費の上昇に影響しており、従事者1人当たり人件費の増加は65千円となったが、増収のため人件費率の上昇は0.1ポイントの上昇にとどまり、一方で、サービス活動収益対水道光熱費率（以下「水道光熱費率」という。）は減少したことから、サービス活動増減差額比率・赤字施設

割合ともほぼ横ばいであった。

ユニット型特養の経営状況は、従来型と概ね同傾向であるが、サービス活動増減差額比率は0.2ポイント上昇、赤字施設割合は1.8ポイント低下し、従来型よりはやや改善していた。

ユニット型は、処遇改善加算（I）の取得率が3.4ポイント上昇し93.0%になったほか、特定処遇改善加算の取得率も87.6%と高く、収益と人件費の増加をもたらした。従事者1人当たり人件費の増加は104千円となったことから、人件費率は0.2ポイント上昇したが、利用率や利用者1人1日当たりサービス活動収益の上昇による増収が大きかったことや、水道光熱費が減少したことから、サービス活動増減差額比率の上昇と、赤字施設割合の縮小につながった。

図表 3 2018年度・2019年度 施設形態別 特別養護老人ホームの経営状況（同一施設・平均）

指標名	単位	従来型(n=1,415)			ユニット型(n=2,558)		
		2018年度	2019年度	差(2019-2018)	2018年度	2019年度	差(2019-2018)
定員数(特養入所)	人	69.7	69.7	0.1	58.3	58.4	0.1
定員数(短期入所)	%	13.5	13.4	▲0.1	13.4	13.2	▲0.2
利用率(特養入所)	%	94.7	94.3	▲0.4	94.2	94.6	0.3
利用率(短期入所)	%	85.8	84.6	▲1.2	80.4	82.5	2.1
要介護度(特養入所)	-	3.99	4.01	0.01	3.88	3.90	0.02
要介護度(短期入所)	-	3.02	3.02	▲0.01	3.00	3.00	0.00
特養待機登録者数	人	146.9	145.5	▲1.4	87.1	85.1	▲2.0
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	11,796	11,957	161	13,924	14,122	198
処遇改善加算(I)取得率(特養入所)	%	87.6	91.0	3.4	89.6	93.0	3.4
利用者10人当たり従事者数	人	6.51	6.53	0.02	7.85	7.81	▲0.04
うち介護職員数	人	4.09	4.08	▲0.01	5.37	5.32	▲0.05
うち看護職員数	人	0.61	0.61	0.01	0.65	0.65	0.00
定員1人当たりサービス活動収益	千円	4,021	4,066	45	4,702	4,812	110
定員1人当たりサービス活動費用	千円	3,910	3,957	48	4,427	4,520	93
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	112	109	▲3	275	292	17
人件費率	%	65.2	65.3	0.1	61.9	62.1	0.2
経費率	%	27.9	27.9	0.0	24.6	24.4	▲0.2
うち給食費率	%	6.8	6.8	0.0	5.9	5.8	▲0.0
うち水道光熱費率	%	5.0	4.8	▲0.2	4.5	4.3	▲0.2
うち業務委託費率	%	5.9	6.0	0.1	5.7	5.7	0.0
サービス活動増減差額比率	%	2.8	2.7	▲0.1	5.9	6.1	0.2
従事者1人当たり人件費	千円	4,313	4,378	65	4,007	4,110	104
経常収益対経常増減差額比率	%	3.0	2.9	▲0.1	4.9	5.2	0.3
赤字施設割合	%	33.2	33.8	0.6	28.0	26.2	▲1.8



次に2018年度・2019年度の2か年の経年比較では、経常増減差額の黒字→黒字、赤字→赤字、黒字→赤字、赤字→黒字の4パターンの推移が存在する(図表4)。黒字の施設は赤字にならないようにはどのような点に注意すべきかを紹介したい。なお、黒字・赤字別の施設の特徴については次節で紹介する。

図表4 連続する2年度の経常増減差額黒字・赤字の推移

施設形態/黒字赤字推移	施設数	構成比
従来型	2018' 黒字→2019' 黒字	807 57.0%
	2018' 赤字→2019' 赤字	340 24.0%
	2018' 黒字→2019' 赤字	138 9.8%
	2018' 赤字→2019' 黒字	130 9.2%
ユニット型	2018' 黒字→2019' 黒字	1,666 65.1%
	2018' 赤字→2019' 赤字	495 19.4%
	2018' 黒字→2019' 赤字	175 6.8%
	2018' 赤字→2019' 黒字	222 8.7%

※構成比は各施設形態の合計に対する割合

2.2.1 2018年度(平成30年度)黒字→2019年度(令和元年度)赤字施設の特徴

従来型では138施設が黒字から赤字に推移した(図表5)。利用率の低下、従事者1人当たり人件費および人件費率の上昇、サービス活動収益対経費率(以下「経費率」という。)の上昇が生じ、サービス活動増減差額比率は6.0ポイント低下した。

利用率の低下は、東京都、神奈川県、千葉県、大阪府、福岡県など人口が多い都道府県でもみられ、地方部に限ったものではなかった。また、利用率の低下がみられなかった施設でも、特定処遇改善加算の導入のタイミングもあり、従事者1人当たり人件費の大幅な上昇が収益の増収を上回った施設もあり、赤字推移の要因と考えられる。

図表5 2018年度黒字・2019年度赤字の特別養護老人ホーム(従来型)の経営状況(同一施設赤字推移群・平均)

指標名(n=138)	単位	2018年度	2019年度	差(2019-2018)
定員数(特養入所)	人	66.3	66.3	0.0
定員数(短期入所)	%	12.8	12.7	▲0.1
利用率(特養入所)	%	95.3	93.6	▲1.6
利用率(短期入所)	%	85.0	81.1	▲3.9
要介護度(特養入所)	-	4.02	4.03	0.01
要介護度(短期入所)	-	2.97	3.00	0.03
特養待機登録者数	人	144.1	145.2	1.1
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	11,883	11,978	94
処遇改善加算(I)取得率(特養入所)	%	88.4	92.0	3.6
利用者10人当たり従事者数	人	6.65	6.86	0.21
うち介護職員数	人	4.13	4.24	0.11
うち看護職員数	人	0.61	0.63	0.02
定員1人当たりサービス活動収益	千円	4,068	4,025	▲43
定員1人当たりサービス活動費用	千円	3,958	4,159	200
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	110	▲134	▲243
人件費率	%	66.0	69.2	3.2
経費率	%	27.4	29.9	2.5
うち給食費率	%	6.8	6.9	0.0
うち水道光熱費率	%	4.9	4.8	▲0.1
うち業務委託費率	%	5.6	6.1	0.5
サービス活動増減差額比率	%	2.7	▲3.3	▲6.0
従事者1人当たり人件費	千円	4,303	4,424	121
経常収益対経常増減差額比率	%	3.0	▲3.3	▲6.3

ユニット型では175施設が黒字から赤字に推移した(図表6)。従来型と同様に、従事者1人当たり人件費および人件費率の上昇などの傾向がみられ、サービス活動増減差額比率は6.0ポイント低下した。

累次に渡る介護職員の処遇改善により、人材確保の困難さはやや緩和している向きもあるが、その結果、人件費は上昇している。こうしたなか、利用率の低下などにより十分な収益を確保できない場合には、赤字推移となる可能性は高く、引き続き収益・費用双方に目を配った経営が重要であることがわかる。



図表 6 2018 年度黒字・2019 年度赤字の特別養護老人ホーム（ユニット型）の経営状況（同一施設赤字推移群・平均）

指標名(n=175)	単位	2018 年度	2019 年度	差(2019- 2018)
定員数(特養入所)	人	53.0	53.1	0.1
定員数(短期入所)	%	14.1	12.8	▲1.2
利用率(特養入所)	%	95.0	92.9	▲2.1
利用率(短期入所)	%	72.2	72.8	0.6
要介護度(特養入所)	-	3.87	3.88	0.01
要介護度(短期入所)	-	2.94	2.93	▲0.01
特養待機登録者数	人	73.0	72.8	▲0.2
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	13,902	13,985	83
処遇改善加算(I)取得率(特養入所)	%	84.6	90.9	6.3
利用者10人当たり従事者数	人	7.83	8.23	0.41
うち介護職員数	人	5.34	5.62	0.28
うち看護職員数	人	0.66	0.70	0.04
定員1人当たりサービス活動収益	千円	4,663	4,626	▲38
定員1人当たりサービス活動費用	千円	4,457	4,701	243
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	206	▲75	▲281
人件費率	%	62.8	67.3	4.5
経費率	%	25.1	26.5	1.4
うち給食費率	%	6.0	6.1	0.2
うち水道光熱費率	%	4.7	4.7	▲0.0
うち業務委託費率	%	5.9	6.2	0.2
サービス活動増減差額比率	%	4.4	▲1.6	▲6.0
従事者1人当たり人件費	千円	4,074	4,184	110
経常収益対経常増減差額比率	%	3.5	▲2.6	▲6.1

図表 7 2018 年度赤字・2019 年度黒字の特別養護老人ホーム（従来型）の経営状況（同一施設黒字推移群・平均）

指標名(n=130)	単位	2018 年度	2019 年度	差(2019- 2018)
定員数(特養入所)	人	72.5	72.8	0.2
定員数(短期入所)	%	12.7	12.5	▲0.2
利用率(特養入所)	%	92.7	94.4	1.7
利用率(短期入所)	%	79.8	81.7	1.9
要介護度(特養入所)	-	3.97	3.98	0.02
要介護度(短期入所)	-	3.03	3.03	0.00
特養待機登録者数	人	155.4	147.4	▲8.0
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	11,851	12,051	200
処遇改善加算(I)取得率(特養入所)	%	86.9	89.2	2.3
利用者10人当たり従事者数	人	6.76	6.52	▲0.24
うち介護職員数	人	4.33	4.16	▲0.17
うち看護職員数	人	0.62	0.59	▲0.03
定員1人当たりサービス活動収益	千円	3,936	4,090	154
定員1人当たりサービス活動費用	千円	4,077	3,976	▲101
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	▲141	114	254
人件費率	%	69.3	65.2	▲4.2
経費率	%	29.9	28.1	▲1.8
うち給食費率	%	6.8	6.8	▲0.0
うち水道光熱費率	%	5.3	4.9	▲0.4
うち業務委託費率	%	6.2	6.0	▲0.2
サービス活動増減差額比率	%	▲3.6	2.8	6.3
従事者1人当たり人件費	千円	4,436	4,405	▲31
経常収益対経常増減差額比率	%	▲3.2	3.0	6.2

2.2.2 2018 年度(平成 30 年度)赤字ー2019 年度(令和元年度)黒字施設の特徴

従来型では 130 施設が赤字から黒字に推移した(図表 7)。利用率が上昇したほか、これらの施設の従事者 1 人当たり人件費の水準は、2018 年度から平均を上回っており、2019 年度になっても上昇はみられていないことから、支給水準に報酬評価が追いついたとも考えられる。また、表にはないが、1 施設当たり従事者数も 2018 年度の 51.3 人から 0.8 人減少し 50.5 人になっており、定員 1 人当たりサービス活動費用の減少額 101 千円に影響している。

ユニット型では、222 施設が赤字から黒字へ推移した(図表 8)。従事者 1 人当たり人件費は 49 千円上昇しているが、1 施設当たり従事者数が 0.5 人減少したことから、従来型と異なり人件費に大幅な増減はなく、定員 1 人当たりサービス活動費用は 30 千円の減少にとどまっている。

収益面での、利用率の向上、処遇改善加算(I)取得率の取得などによる利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益の増加が、定員 1 人当たりサービス活動収益の 315 千円の上昇をもたらし、サービス活動増減差額比率の 7.4 ポイントの上昇につながった。

1 施設当たり従事者数が減少している施設のなかには離職者が続き職員の補充ができず、期せずして黒字になった施設もあるかもしれないので、黒字・赤字の水準とともに、持続的な施設運営が可能かなどの視点も必要となる。



図表 8 2018 年度赤字・2019 年度黒字の特別養護老人ホーム（ユニット型）の経営状況（同一施設黒字推移群・平均）

指標名(n=222)	単位	2018 年度	2019 年度	差(2019- 2018)
定員数(特養入所)	人	56.1	56.2	0.1
定員数(短期入所)	%	13.5	13.3	▲0.2
利用率(特養入所)	%	90.3	93.9	3.6
利用率(短期入所)	%	73.0	79.3	6.3
要介護度(特養入所)	-	3.84	3.86	0.02
要介護度(短期入所)	-	3.00	3.05	0.05
特養待機登録者数	人	91.6	86.7	▲4.9
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	13,804	14,118	313
処遇改善加算(I)取得率(特養入所)	%	87.4	93.2	5.9
利用者10人当たり従事者数	人	8.39	7.94	▲0.45
うち介護職員数	人	5.67	5.38	▲0.30
うち看護職員数	人	0.71	0.66	▲0.04
定員1人当たりサービス活動収益	千円	4,445	4,760	315
定員1人当たりサービス活動費用	千円	4,569	4,539	▲30
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	▲124	221	345
人件費率	%	67.4	62.9	▲4.4
経費率	%	26.5	24.3	▲2.1
うち給食費率	%	5.9	5.8	▲0.1
うち水道光熱費率	%	4.6	4.2	▲0.4
うち業務委託費率	%	6.4	6.0	▲0.4
サービス活動増減差額比率	%	▲2.8	4.6	7.4
従事者1人当たり人件費	千円	4,043	4,092	49
経常収益対経常増減差額比率	%	▲3.9	3.7	7.6

3 定員規模・黒字赤字別の経営状況

3.1 定員規模別の経営状況

【従来型の定員規模 59 人以下の 3 区分やユニット型の 29 人以下の区分は赤字割合が約 4 割～5 割と厳しい経営状況】

従来型の定員規模別の経営状況は図表 9 のとおり、概ね定員規模が大きくなるにつれて、サービス活動増減差額比率が上昇し、赤字施設割合も低下していた。ユニット型では図表 10 のとおり、従来型と概ね同様の傾向ではあるが、一部、利用率の差がやや大きくなっている。

定員規模が大きい施設では、従事者 1 人当たり人件費が高いが、従来型における従事者 1 人当たり人件費と定員の相関はそこまで高くはなく、処遇改善加算等の取得や特養の立地が関係しているとみられる。特に後者は人口密集地域において、自治体に施設開設に係る裁量が認められていることや、用地確保の困難さから定員規模が大きい施設を計画する傾向も影響してい

ると考えられる。

従来型の定員が 59 人以下の 3 区分の経営は総じて厳しい。これらの小規模施設では、各種消耗品や食材・委託なども消費量・使用量が少ないことから値下げにつながりにくく、立地する地域によっては業者の選択肢も少ない場合がある。また、人材確保に関しても、大規模施設に比べて採用活動の体制を手厚くすることは難しく、施設内の職員の休暇・急病時のフォロー態勢にも自ずと限界がある。

前述の小規模施設にみられる特徴のほかにも、自治体ごとに定員規模の選定の傾向も異なり、立地・地域特性なども影響していると考えられる。施設計画時の需要見込みでは小規模での稼働想定だったものの、これを下回る利用者の減少などにより十分な稼働ができなくなった可能性もある。

今後、人口減少・過疎化が進む地域では利用者の減少が見込まれるが、対応については 1 事業者の努力には限界がある。介護保険制度の理念に基づくサービス提供の観点からは、過疎地におけるサービス維持と過疎地にある小規模な施設の経営安定化に係る取組・政策が必要となる。施設経営においては、地域の介護需要と職員確保状況に留意し、両者のバランスが取れる規模かどうか、今後も持続可能な施設運営が可能かどうかについて、確認を行ってほしい。


図表 9 2019年度 定員規模別 特別養護老人ホーム（従来型）の経営状況（平均）

指標名	単位	29人 以下	30-49人	50-59人	60-79人	80-99人	100人 以上	全体
拠点数	-	51	134	623	361	426	339	1,934
定員数(特養入所)	人	25.4	35.2	51.0	65.8	83.4	115.1	70.4
利用率(特養入所)	%	94.9	95.1	94.4	95.0	94.0	93.0	94.0
要介護度(特養入所)	-	4.07	4.04	4.05	3.99	3.99	3.95	3.99
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	11,808	12,113	11,814	11,877	11,969	12,133	11,963
利用者10人当たり従事者数	人	7.69	7.37	6.77	6.56	6.37	6.26	6.52
うち介護職員数	人	4.78	4.30	4.09	4.04	4.09	4.06	4.09
うち看護職員数	人	0.66	0.69	0.69	0.67	0.59	0.53	0.62
定員1人当たりサービス活動収益	千円	4,027	4,091	3,992	4,085	4,065	4,100	4,061
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	7	▲13	51	95	138	158	108
人件費率	%	68.2	68.1	66.0	65.5	64.3	64.7	65.2
経費率	%	26.3	27.2	28.6	28.1	28.2	27.5	28.0
うち給食費率	%	7.1	6.6	6.9	6.8	6.8	6.6	6.8
うち業務委託費率	%	5.1	5.5	6.2	6.3	6.2	5.8	6.1
サービス活動増減差額比率	%	0.2	▲0.3	1.3	2.3	3.4	3.9	2.7
従事者1人当たり人件費	千円	3,836	4,097	4,217	4,344	4,425	4,590	4,380
経常収益対経常増減差額比率	%	▲0.3	▲0.1	1.6	2.6	3.7	4.0	2.9
赤字施設割合	%	47.1	47.8	40.6	34.3	27.9	21.5	34.0

図表 10 2019年度 定員規模別 特別養護老人ホーム（ユニット型）の経営状況（平均）

指標名	単位	29人 以下	30-49人	50-59人	60-79人	80-99人	100人 以上	全体
拠点数	-	1,125	270	341	429	538	519	3,222
定員数(特養入所)	人	27.3	35.3	50.5	66.0	83.4	111.6	58.5
利用率(特養入所)	%	95.4	93.9	95.2	94.3	94.3	93.3	94.3
要介護度(特養入所)	-	3.97	3.92	3.98	3.93	3.88	3.82	3.89
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	14,091	14,199	13,934	14,077	14,097	14,276	14,135
利用者10人当たり従事者数	人	8.83	8.36	8.05	7.95	7.55	7.29	7.84
うち介護職員数	人	5.69	5.49	5.27	5.40	5.23	5.17	5.33
うち看護職員数	人	0.74	0.75	0.73	0.68	0.63	0.55	0.65
定員1人当たりサービス活動収益	千円	4,795	4,842	4,730	4,767	4,799	4,836	4,800
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	181	310	222	211	295	361	276
人件費率	%	64.3	63.0	62.9	63.3	61.4	60.7	62.2
経費率	%	23.8	23.4	25.1	25.0	24.9	24.5	24.5
うち給食費率	%	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.8	5.9
うち業務委託費率	%	5.3	5.0	5.9	5.8	5.8	5.8	5.7
サービス活動増減差額比率	%	3.8	6.4	4.7	4.4	6.1	7.5	5.8
従事者1人当たり人件費	千円	3,755	3,916	3,988	4,101	4,192	4,346	4,102
経常収益対経常増減差額比率	%	2.7	5.7	4.0	3.6	5.2	6.6	4.9
赤字施設割合	%	37.5	26.7	30.2	25.2	21.6	17.0	28.2

3.2 黒字・赤字別の経営状況

【定員規模が大きい特養では赤字施設の利用率差が黒字施設に比べて大きい。地域の介護ニーズの把握と定員のバランスの確認が必要】

黒字・赤字別の経営状況に関して、従来型・ユニット型とも、黒字施設では利用率、利用者1人1日当たりサービス活動収益が赤字施設よりも高く、赤字施設では従事者1人当たり人件費が

高かった（図表 11・図表 12）。ただ、いずれも黒字・赤字施設の間で定員規模が10人前後異なり、前節をみるに定員規模ごとの経営状況の影響を受けていると考えられることから、主要な定員別に黒字・赤字の比較を行う。



図表 11 2019年度 黒字・赤字別 特別養護老人ホーム（従来型）の経営状況（平均）

指標名	単位	黒字	赤字	差(黒字-赤字)
拠点数	-	1,277	657	-
定員数(特養入所)	人	73.6	64.2	9.4
利用率(特養入所)	%	94.8	92.5	2.3
要介護度(特養入所)	-	4.00	3.99	0.00
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	11,994	11,892	103
利用者10人当たり従事者数	人	6.34	6.93	▲0.59
うち介護職員数	人	4.00	4.27	▲0.27
うち看護職員数	人	0.60	0.66	▲0.06
定員1人当たりサービス活動収益	千円	4,110	3,951	160
定員1人当たりサービス活動費用	千円	3,853	4,177	▲324
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	258	▲226	484
人件費率	%	62.8	70.9	▲8.1
経費率	%	27.1	30.2	▲3.1
うち給食費率	%	4.7	5.1	▲0.4
うち業務委託費率	%	5.9	6.6	▲0.8
サービス活動増減差額比率	%	6.3	▲5.7	12.0
従事者1人当たり人件費	千円	4,345	4,453	▲108
経常収益対経常増減差額比率	%	6.5	▲5.5	12.0

図表 12 2019年度 黒字・赤字別 特別養護老人ホーム（ユニット型）の経営状況（平均）

指標名	単位	黒字	赤字	差(黒字-赤字)
拠点数	-	2,313	909	-
定員数(特養入所)	人	61.7	50.4	11.3
利用率(特養入所)	%	95.0	92.1	2.9
要介護度(特養入所)	-	3.89	3.89	▲0.00
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	14,168	14,028	141
利用者10人当たり従事者数	人	7.64	8.51	▲0.87
うち介護職員数	人	5.21	5.72	▲0.50
うち看護職員数	人	0.63	0.71	▲0.08
定員1人当たりサービス活動収益	千円	4,863	4,604	259
定員1人当たりサービス活動費用	千円	4,430	4,817	▲388
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	434	▲213	647
人件費率	%	60.2	68.5	▲8.3
経費率	%	23.9	26.6	▲2.7
うち給食費率	%	4.2	4.5	▲0.4
うち業務委託費率	%	5.5	6.3	▲0.7
サービス活動増減差額比率	%	8.9	▲4.6	13.6
従事者1人当たり人件費	千円	4,090	4,135	▲45
経常収益対経常増減差額比率	%	8.1	▲5.7	13.8

従来型の主な定員規模別にみた黒字・赤字別の経営状況は図表 13 のとおりで、いずれの定員規模も、黒字施設では利用率が高く、赤字施設では黒字施設よりも従事者1人当たり人件費が高い点が共通しており、定員規模が大きいほど赤字割合は低かった。以下、定員規模別に簡

単に傾向を紹介する。

50人定員では、黒字施設は、利用率、特定処遇改善加算取得率が高く、定員1人当たりサービス活動収益が89千円高かった。60人定員では、赤字施設は処遇改善加算取得率および特定処遇改善加算取得率が高く、従事者1人当たり人件費が高かった。赤字施設は人件費額、経費額の負担が大きく、人員配置の確認と経費削減の余地がないかを確認する必要がある。なお、50人定員の人件費水準については、赤字施設の従事者1人当たり人件費は黒字施設と比べて215千円高いことから、黒字施設に比べて6.1ポイント低い特定処遇改善加算の取得について、令和3年4月の介護報酬改定で予定されている配分ルールの緩和に合わせて検討していただきたい。

80人定員・100人定員では、黒字・赤字施設の間で、利用率や処遇改善加算（I）取得率の差が大きく、定員1人当たりサービス活動収益は200千円を超える差があった。1施設当たり従事者数は、80人定員では赤字施設が1.1人多く、100人定員では黒字施設の方が3.1人多かった。赤字施設では、50人定員・60人定員と同様に、赤字施設の従事者1人当たり人件費が高く、処遇改善加算などの取得率が低い。

赤字施設では、処遇改善加算などの取得の検討に加え、施設の定員・機能のさらなる活用が求められるが、利用率が低い状況が続くのであれば、地域の介護需要を踏まえた定員規模の見直しや、人員配置の検討が必要かもしれない。

ユニット型の主な定員規模別の黒字・赤字別の経営状況は図表 14 のとおりで、いずれの定員規模も黒字施設の利用率が高く、定員規模が大いほど赤字割合が低かった。以下、定員規模別に簡単に傾向を紹介する。

29人定員では、赤字施設の1施設あたり従事者数が1.0人多く、従事者1人当たり人件費は



201千円高かった。利用率(短期入所)が低く、人件費も高いため赤字になっていると考えられることから、施設全体の定員が少ないなか大変とは思いますが利用率が高位安定するような取組が求められる。50人定員も1施設当たり従事者数が黒字・赤字施設の間で大きな開きがないことを除けば、29人定員とほぼ同様の傾向であった。

80人定員・100人定員では、利用率の差が大きく影響しており、赤字施設では黒字施設より定員1人当たりサービス活動収益がそれぞれ265

千円、431千円低くなっていた。また、従事者数に大きな差はないが、利用率が低いため利用者数に対する従事者数を考えると赤字施設ではやや手厚い配置になっている。従来型と同様に、施設の利用率の状況の共有と待機者のリストの定期的な更新などによる施設の定員・機能の活用に関する取組や、地域の介護需要を踏まえた定員規模の見直しや、人員配置の検討が必要かもしれない。

図表 13 2019年度 主な定員規模別 特別養護老人ホーム(従来型)の経営状況(黒字・赤字平均)

指標名	単位	50人定員			60人定員			80人定員			100人定員		
		黒字	赤字	差									
拠点数/赤字割合	-	300	195	39.4%	92	56	37.8%	175	82	31.9%	121	32	20.9%
定員(短期入所)	人	13.1	12.5	0.6	11.8	10.6	1.2	15.6	15.1	0.5	16.5	12.5	4.0
利用率(特養入所)	%	95.3	93.5	1.8	95.4	95.0	0.4	95.5	91.6	3.9	94.2	89.5	4.7
利用率(短期入所)	%	85.0	80.0	5.1	88.4	87.7	0.8	86.6	78.6	8.1	89.2	88.7	0.5
要介護度(特養入所)	-	4.06	4.04	0.02	3.93	4.00	▲0.06	3.98	3.95	0.03	3.99	3.89	0.10
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	11,809	11,835	▲26	11,899	11,806	93	11,901	11,806	95	12,092	11,906	186
処遇改善加算(I)取得率(特養入所)	%	89.3	89.2	0.1	92.4	94.6	▲2.3	92.6	84.1	8.4	94.2	87.5	6.7
特定処遇改善加算取得率(特養入所)	%	88.7	82.6	6.1	89.1	91.1	▲1.9	92.0	91.5	0.5	90.1	87.5	2.6
特養待機登録者数	人	121.9	105.8	16.1	139.6	113.4	26.2	172.8	140.1	32.7	165.9	160.6	5.3
1施設当たり従事者数	人	37.7	39.5	▲1.7	42.2	43.4	▲1.3	55.3	56.4	▲1.1	66.3	63.2	3.1
うち介護職員数	人	22.9	23.6	▲0.8	25.7	26.5	▲0.8	35.3	35.4	▲0.1	43.0	41.5	1.5
うち看護職員数	人	3.8	3.9	▲0.1	4.5	4.3	0.1	5.3	5.2	0.1	5.9	6.0	▲0.1
定員1人当たりサービス活動収益	千円	4,034	3,945	89	4,111	4,063	48	4,101	3,879	221	4,142	3,896	246
定員1人当たりサービス活動費用	千円	3,782	4,190	▲408	3,889	4,260	▲371	3,834	4,105	▲271	3,886	4,106	▲220
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	252	▲244	497	222	▲197	419	266	▲226	492	256	▲210	466
人件費額	百万円	155.7	171.3	▲15.6	183.6	199.5	▲15.8	203.8	230.4	▲26.6	240.2	255.6	▲15.4
経費額	百万円	68.2	73.1	▲4.9	76.3	82.8	▲6.5	89.9	95.2	▲5.3	105.8	109.5	▲3.7
サービス活動増減差額比率	%	6.3	▲6.2	12.5	5.4	▲4.8	10.3	6.5	▲5.8	12.3	6.2	▲5.4	11.6
従事者1人当たり人件費	千円	4,126	4,340	▲215	4,356	4,592	▲236	4,340	4,529	▲189	4,477	4,658	▲181
経常収益対経常増減差額比率	%	6.6	▲5.8	12.3	5.7	▲4.3	10.0	6.7	▲5.6	12.3	6.4	▲5.5	11.9



図表 14 2019年度 主な定員規模別 特別養護老人ホーム（ユニット型）の経営状況（黒字・赤字 平均）

指標名	単位	29人定員			50人定員			80人定員			100人定員		
		黒字	赤字	差									
拠点数/赤字割合	-	557	354	38.9%	215	93	30.2%	253	77	23.3%	242	55	18.5%
定員(短期入所)	人	11.7	10.7	1.0	12.7	12.4	0.3	17.1	17.3	▲0.1	16.8	14.6	2.2
利用率(特養入所)	%	96.0	94.5	1.6	95.7	94.1	1.6	95.2	92.2	3.0	94.4	90.1	4.3
利用率(短期入所)	%	84.6	73.9	10.7	83.6	70.2	13.4	88.5	68.1	20.4	85.5	66.9	18.6
要介護度(特養入所)	-	3.99	3.94	0.05	3.99	3.92	0.07	3.88	3.88	0.00	3.83	3.76	0.07
利用者1人1日当たりサービス活動収益	円	14,132	14,042	90	13,942	13,876	66	13,938	13,920	18	14,260	13,805	456
処遇改善加算(I)取得率(特養入所)	%	90.8	90.7	0.2	94.4	93.5	0.9	96.4	97.4	▲1.0	95.5	94.5	0.9
特定処遇改善加算取得率(特養入所)	%	81.5	83.9	▲2.4	89.3	90.3	▲1.0	90.5	88.3	2.2	91.7	94.5	▲2.8
特養待機登録者数	人	54.4	51.5	2.9	85.8	77.7	8.1	116.2	98.6	17.5	106.0	100.9	5.1
1施設当たり従事者数	人	28.5	29.5	▲1.0	44.9	44.6	0.3	65.5	65.7	▲0.2	74.9	75.7	▲0.8
うち介護職員数	人	18.5	18.8	▲0.3	29.4	29.3	0.2	44.9	45.1	▲0.2	52.8	53.7	▲0.9
うち看護職員数	人	2.3	2.5	▲0.2	4.1	3.9	0.2	5.5	5.6	▲0.1	5.7	5.8	▲0.1
定員1人当たりサービス活動収益	千円	4,858	4,682	176	4,773	4,588	184	4,810	4,545	265	4,883	4,452	431
定員1人当たりサービス活動費用	千円	4,409	4,964	▲556	4,388	4,750	▲362	4,394	4,707	▲314	4,433	4,601	▲168
定員1人当たりサービス活動増減差額	千円	449	▲282	732	385	▲161	546	416	▲162	579	449	▲149	599
人件費額	百万円	104.5	114.1	▲9.6	177.2	184.1	▲6.9	268.0	275.6	▲7.5	320.3	323.3	▲3.0
経費額	百万円	39.1	42.0	▲2.9	69.7	73.8	▲4.0	106.8	110.9	▲4.1	128.8	130.4	▲1.5
サービス活動増減差額比率	%	9.3	▲6.0	15.3	8.1	▲3.5	11.6	8.7	▲3.6	12.2	9.2	▲3.4	12.6
従事者1人当たり人件費	千円	3,667	3,869	▲201	3,948	4,127	▲179	4,091	4,196	▲105	4,278	4,273	4
経常収益対経常増減差額比率	%	8.2	▲7.3	15.5	7.3	▲4.4	11.8	7.7	▲4.9	12.6	8.3	▲4.6	12.9

※図表 13・図表 14 の拠点数の行の差は各定員規模における赤字施設の割合を表す

3.3 加算の取得状況

【令和3年度介護報酬改定を視野に入れると定員規模が小さい施設での栄養ケア・マネジメントに関する早めの対応が必要。また看取りに関する特養の役割の確認も必要】

前節では定員規模と黒字・赤字別の経営状況についてみたが、本節では定員規模や黒字・赤字別で大きく取得率に差があった加算を紹介する。なお、各区分の拠点数については前述のものと同じである。

栄養マネジメント加算の算定状況について、定員規模別にみたものが図表 15 である。全体では約8割～9割が算定しているが、ユニット型の定員29人（地域密着型特養）の算定率は、6割台半ばと低くなっている。令和3年度介護報酬改定においては、施設系サービスの栄養マネジメント加算は廃止され、栄養ケア・マネジメントを基本サービスとして行う予定とされている（経過措置3年）。詳細については、後掲脚

注10・11でご確認いただきたいが、栄養士・管理栄養士による入所者ごとの状態に応じた栄養管理を計画的に行うことが求められることから、早めの準備を心がけたい。

図表 15 栄養マネジメント加算の取得率（平均）

定員規模	従来型		ユニット型		
	黒字	赤字	定員規模	黒字	赤字
50人	85.0%	87.7%	29人	64.8%	67.8%
60人	88.0%	89.3%	50人	88.4%	86.0%
80人	93.1%	93.9%	80人	96.0%	97.4%
100人	98.3%	90.6%	100人	97.1%	100.0%
全体	88.7%		全体	84.0%	

機構では、看取り体制⁷の整備状況を確認しているが、約7割の施設で整備されており、黒字・赤字施設の間で約1割程度の開きがある区分もみられた（図表 16）。令和3年度介護報酬改定では、看取りに関する対応の評価が検討されており、特養でも看取り介護加算における「人生

⁷ 看取り体制…実績の有無にかかわらず、看取り介護加算が取得できる体制が整っているかを確認している。

の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った取組を行うよう見直しが行われるほか、現行の死亡日以前 30 日前からの算定に加えて、それ以前の一定期間の対応について、新たに評価する区分を設けることとされている。

看取りに関しては、バイタルチェックや介助、家族への説明やメンタル面でのケアなど職員の負担は増えるが、看取りに関する評価は、平成 30 年度改定でも看取り介護加算（Ⅱ）の新設が行われており、後期高齢者人口が増加するなかで中重度者の増加は避けられず、看取りの充実に関する大きな流れは当分変わらないと考えられる。制度の大きな流れを把握しながら、自施設の役割などを検討してほしい。

図表 16 看取り体制の整備率（平均）

従来型			ユニット型		
定員規模	黒字	赤字	定員規模	黒字	赤字
50 人	65.7%	63.6%	29 人	65.4%	60.5%
60 人	76.1%	66.1%	50 人	72.6%	63.4%
80 人	80.0%	85.4%	80 人	79.1%	66.2%
100 人	76.9%	68.8%	100 人	74.8%	72.7%
全体	73.1%		全体	69.9%	

4 同一施設の分析からみる水道光熱費と気候について

【2018 年度－2019 年度では水道光熱費率・水道光熱費額ともに減少。地域別では寒冷地に限られない傾向であり、2018 年夏の猛暑と 2019 年冬の記録的暖冬が影響しているとみられる】

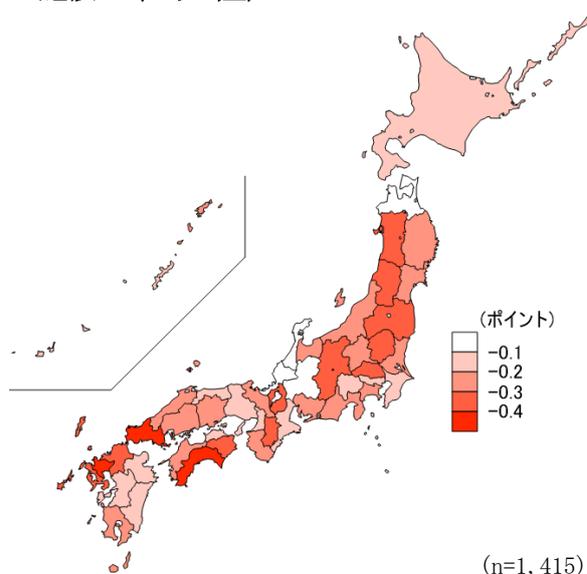
前章の図表 3 では、同一施設の経営状況の推移を紹介したが、従来型・ユニット型とも水道光熱費率が 0.2 ポイント低下していた。水道光熱費率が減少する状況とその背景を紹介したい。

まず、同一施設の水道光熱費率の施設形態別・都道府県別増減差（2019 年度－2018 年度）をみると、程度の差こそあれ全国的に減少していることがわかる（図表 17・図表 18）。

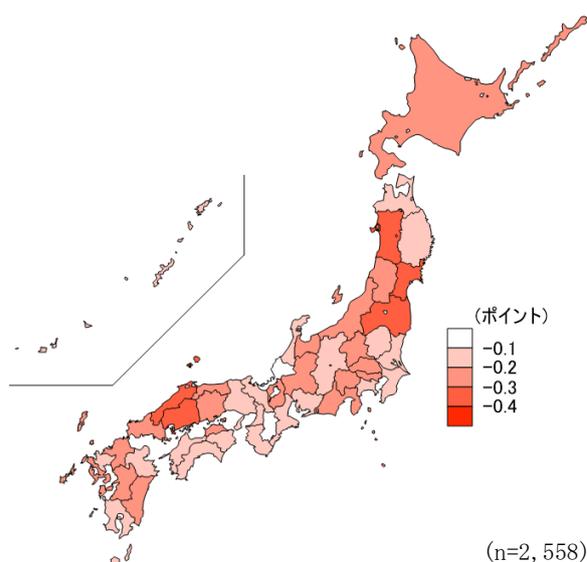
うるう年の補正をした後の水道光熱費の年度間の差額も同様に減少しており、2019 年度－

2018 年度の水道光熱費の減少は寒冷地などに限られない、全国的な傾向であることがわかる（図表 19・図表 20）ⁱ。

図表 17 水道光熱費率の差（2019 年度－2018 年度）特別養護老人ホーム（従来型）（同一施設・平均の差）



図表 18 水道光熱費率の差（2019 年度－2018 年度）特別養護老人ホーム（ユニット型）（同一施設・平均の差）



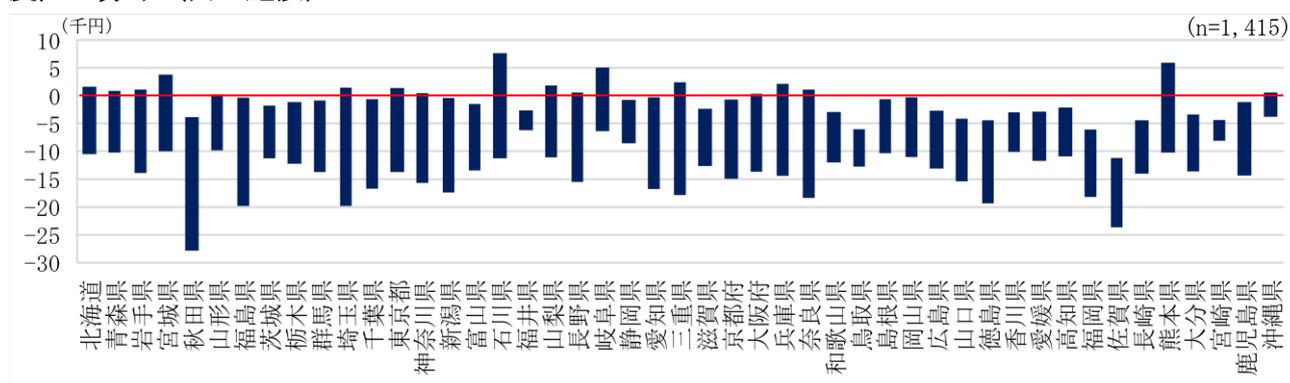
経済産業省資源エネルギー庁が令和 2 年 11 月 18 日に公表した「令和元年度（2019 年度）エネルギー需給実績（速報）」によると家庭部門



であるが暖冬の影響によるエネルギー消費の減少が示唆されていた。気象庁の令和2年3月2日付の報道発表では「2020年（令和2年）冬（2019年12月～2月）の日本の天候は、東・西日本で記録的な暖冬となりました。冬の降雪量は全国的にかなり少なく、北・東日本日本海側で記録的な少雪」と発表されており、2019年12月～2020年2月の暖冬や2018年6月～8月の記録的な高温が影響した可能性がある（2018年度・2019年度の夏・冬の気温の状況については文末脚注ⁱⁱ参照）。

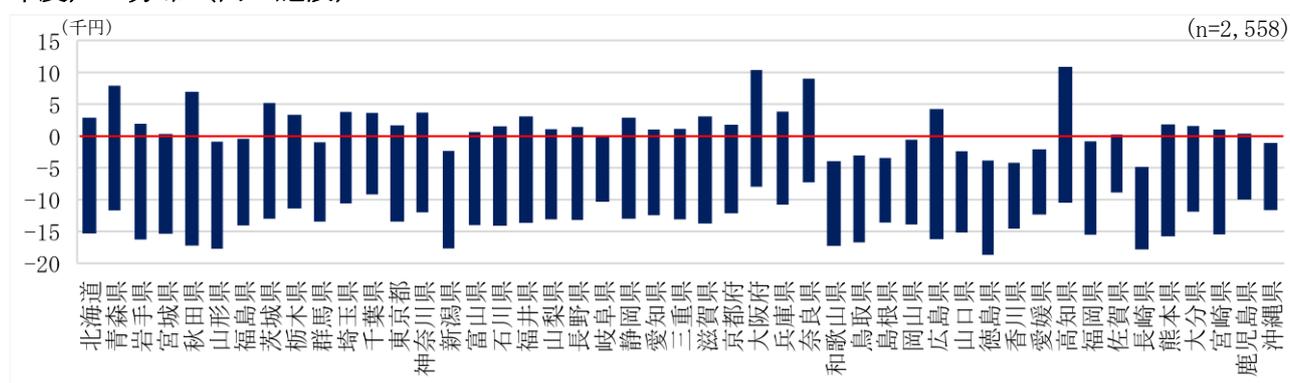
水道光熱費の変化が気候変動による可能性を示唆し、特養の経営に与える影響を紹介した。記録的な異常気象が続いたのかもしれないが、近年の状況をみるに何か備えが必要と考える方は多いと思う。空調設備などの定期点検の実施や中長期的な修繕・更新計画の立案、施設整備や更新の際の高効率・省エネルギー機器の整備・導入についての検討や、気候変動に限った話ではないが、水道光熱費率の変動くらいでは揺るがない安定した経営基盤の確保が必要になる。

図表 19 特別養護老人ホーム（従来型） 定員1人当たり水道光熱費額の差（2019年度－2018年度）の分布（同一施設）



※縦棒の長さは、都道府県別の第1四分位数から第3四分位数の範囲（四分位範囲）を表す。次表に同じ

図表 20 特別養護老人ホーム（ユニット型） 定員1人当たり水道光熱費額の差（2019年度－2018年度）の分布（同一施設）



5 特定処遇改善加算の動向

【従来型・ユニット型とともに処遇改善加算Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰの組み合わせが約7割を占める。令和3年度介護報酬改定で特定処遇改善加算の配分ルールの特緩和もあり未算定の施設は検討を】

特養（施設入所）の特定処遇改善加算の算定状況の施設形態や地域ごとの差について紹介する。処遇改善加算・特定処遇改善加算の取得状況は、大部分が各加算のⅠ同士の組み合わせで、従来型では72.6%、ユニット型では68.7%を占めていた（図表21・図表22）。

前掲脚注4の厚生労働省の調査の介護老人福祉施設では、特定処遇改善加算を取得しない理由として、「賃金改善の仕組みを設けることにより、職種間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため」が62.7%、「介護職員の昇給の仕組みを設けることにより、職種間・事業所間の賃金のバランスがとれなくなることが懸念されるため」が47.0%とされており、特定処遇改善加算は導入されてから半年間ということもあり、なかなか取得に踏み切れなかった特養も多かったのかもしれない。

令和3年度介護報酬改定では、配分ルールの緩和が検討されており、上位の加算を取得して賃金水準を引き上げた施設との待遇面で後れを取らないよう、また、人件費支出の財源確保による経営の安定化の観点からも経営に好影響があることから、検討が必要になると思われる。

図表21 2019年度 特別養護老人ホーム（従来型） 処遇改善加算・特定処遇改善加算の取得状況と経営状況（平均）

処遇改善加算	特定処遇改善加算	拠点数	定員数 (特養入所)	従事者1人 当たり人件 費(千円)	サービス活 動増減差額 比率(%)
I	I	1,404	71.6	4,411	2.8
I	II	188	66.4	4,268	3.5
I	—	159	66.9	4,266	1.5
II	I	62	71.8	4,387	1.2
II	II	31	65.6	4,214	▲0.8
II	—	24	61.7	4,253	▲0.6
III	I	11	56.7	4,300	5.3
III	II	12	75.2	4,422	▲0.3
III	—	18	73.2	4,477	6.4
—	—	25	64.6	4,238	0.9
(全体)		1,934	70.4	4,380	2.7

図表22 2019年度 特別養護老人ホーム（ユニット型） 処遇改善加算・特定処遇改善加算の取得状況と経営状況（平均）

処遇改善加算	特定処遇改善加算	拠点数	定員数 (特養入所)	従事者1人 当たり人件 費(千円)	サービス活 動増減差額 比率(%)
I	I	2,214	60.3	4,155	5.8
I	II	489	60.1	3,989	6.5
I	—	286	51.3	3,921	5.1
II	I	44	45.9	4,090	2.8
II	II	38	52.0	3,995	3.9
II	—	46	48.2	3,996	3.5
III	I	10	33.9	3,635	▲1.6
III	II	9	54.7	3,980	4.0
III	—	30	49.1	3,963	3.4
—	—	56	44.8	3,864	5.3
(全体)		3,222	58.5	4,102	5.8

地域別の加算の算定率については、文末に別表として掲載しているⁱⁱⁱ。当機構の調査で各都道府県の全施設を網羅できているわけではないが、施設の所在する都道府県の状況や介護人材の移動が生じうる隣接都道府県の水準を確認し、取り残されることがないように留意いただきたい。

6 新型コロナウイルス感染症の影響

これまで2019年度（令和元年度）決算の分析を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度（令和2年度）の経営状況の見通しは立っていない。現状を把握するた



めに、当機構で実施したコロナ関係の調査結果を紹介する。

6.1 社会福祉法人動向調査（WAM 短観）からみる経営者心理の推移

WAM 短観は、正式名称を「社会福祉法人経営動向調査」といい、社会福祉法人および特養の経営における現場の声・実感を把握し、社会福祉政策の適切な運営に寄与するため、2017年12月から四半期ごと（6月・9月・12月・3月）に実施している。なお、日銀短観（全国企業短期経済観測調査）と同様に D.I.値⁸を用いている。

図表 23 は、各調査項目の 2017 年 12 月期以降の D.I.値推移を表したもので、指標/期ごとに D.I.値が低い数値を赤色に、高い数値を青色に

着色している。赤い部分が特養経営における課題と感じている部分の表れであり、長らく介護職員の確保が課題であったことがわかる。

今回のコロナ禍に際しては、1 回目の緊急事態宣言期間を含む 2020 年 6 月期において、サービス活動収益、サービス活動増減差額、稼働率の D.I.値が調査開始後最低となった。

一方で、介護職員の確保や施設全体の従業員数については、2020 年 6 月が調査開始後でもっとも高く、他産業からの人員流入などの期待が含まれていたものと考えられる。

2021 年 1 月 7 日の 2 度目の緊急事態宣言の影響については、次回 2021 年 3 月調査をご確認いただきたい。

図表 23 WAM 短観 特養の D.I.値の推移（2017 年 12 月期～2021 年 3 月期見込）

調査項目	17/12	18/03	18/06	18/09	18/12	19/03	19/06	19/09	19/12	20/03	20/06	20/09	20/12	(21/03)	トレンド(～20/12)
サービス活動収益 (増加/減少)	▲7	▲10	▲0	▲2	▲11	▲8	▲5	▲11	▲6	▲9	▲21	▲7	▲9	▲19	
サービス活動増減差額 (増加/減少)	▲6	▲14	▲7	▲8	▲15	▲15	▲12	▲16	▲11	▲23	▲27	▲12	▲10	▲23	
サービス活動収支(黒字/赤字)	19	17	20	14	13	12	13	10	14	8	2	10	15	1	
施設全体の従業員数 (過剰/不足)	▲65	▲68	▲63	▲67	▲67	▲65	▲63	▲66	▲64	▲59	▲52	▲55	▲54	▲66	
介護職員の確保(過剰/不足)	▲90	▲89	▲87	▲89	▲90	▲87	▲86	▲86	▲87	▲85	▲78	▲80	▲80	▲85	
人件費 (増加/減少)	44	47	47	46	43	45	49	42	48	54	55	45	39	51	
稼働率 (増加/減少)	▲11	▲12	▲12	▲9	▲12	▲16	▲10	▲10	▲8	▲13	▲22	▲9	▲11	▲16	
他施設との競争 (厳しい/厳しくない)	▲35	▲34	▲34	▲31	▲37	▲34	▲37	▲34	▲30	▲31	▲30	▲28	▲31	▲42	
待機者 (増加/減少)	▲26	▲23	▲23	▲18	▲17	▲20	▲17	▲17	▲13	▲17	▲23	▲19	▲20	▲27	

※出典：社会福祉法人経営動向調査（2020 年 12 月調査）⁹。2021 年 3 月期は見込

6.2 特別調査からみる 2020 年度（令和 2 年度）決算の動向

前節の調査と同時に、新型コロナウイルス感染症に伴う特養の経営・運営への影響等の把握を目的として、前掲脚注 2 の「新型コロナウイルス感染症の影響等に関する特別調査結果

（2020 年 12 月調査）」を実施しており、特養経営に影響する点を抜粋して紹介したい。

図表 24 は、特養のサービス活動収益の前年同月比の変化割合の推移を調査したものであるが、2020 年 4 月がもっとも厳しく、減収施設の割合が 34.6%、5 月 30.5%であったが、その後

⁸ D.I.（ディーアイ）は、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略。各判断項目について 3 個の選択肢を用意し、選択肢毎の回答数を単純集計し、全回答数に占める「回答数構成百分比」を算出後、次式により算出

$$D.I. = (\text{第 1 選択肢の回答数構成百分比}) - (\text{第 3 選択肢の回答数構成百分比})$$

(計算例) 業況の D.I.値 (第 1 選択肢 良い 13%、第 2 選択肢 さほど良くない 65%、第 3 選択肢 悪い 22%)

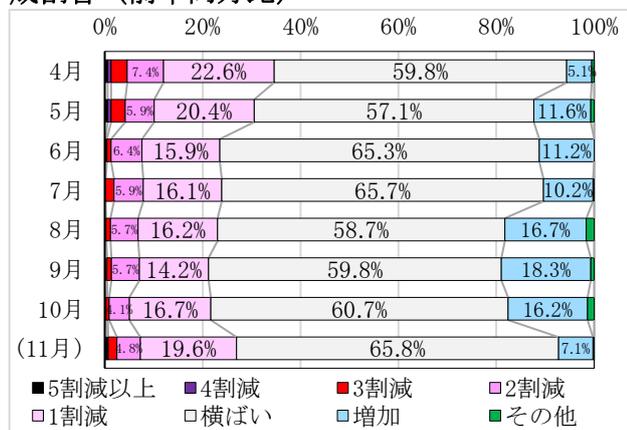
$$D.I. \text{値} = \text{第 1 選択肢 } 13\% - \text{第 3 選択肢 } 22\% = \text{▲}9\% \text{ポイント}$$

⁹ 2020 年 11 月 24 日～12 月 14 日の間に、WAM のモニター（特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人）563 法人を対象に実施した調査（回答数 438 法人、回答率 77.8%）。詳細は前掲脚注 2 のリンク先参照



徐々に改善（低下）し全体の約 2 割で推移していたが、11 月見込はやや増加傾向となっていた。

図表 24 特養のサービス活動収益の変化の構成割合（前年同月比）

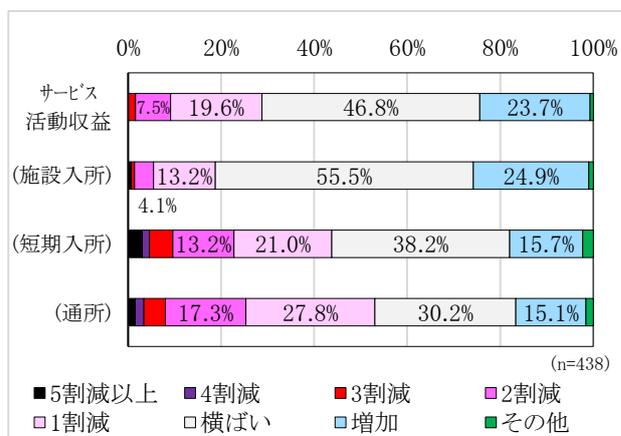


※出典：新型コロナウイルス感染症の影響等に関する特別調査結果（2020年12月調査）11月は見込。サンプル数は文末脚注iv参照

特養本体の減収の影響もあるが、図表 25 のとおり 2020 年上半期の前年同期比較では、施設入所の減収施設の割合は 2 割に満たず、2020 年 4 月期でも同様の傾向であった。どちらかといえば、短期入所における減収の影響が、減収した施設の割合・減収幅ともに大きく、前年同期比では減収施設の割合は 43.8%に達し、もっとも減収した 2020 年 4 月では 55.0%の施設で減収していた。

2021 年 1 月 7 日以降、複数の都府県において 2 回目の緊急事態宣言が発出されており影響は明らかではないが、今後も継続して調査を行い確認していく。

図表 25 2020 年上半期の特養の事業別のサービス活動収益の変化の構成割合（前年同期比）



おわりに

入所施設である特養は、新型コロナウイルス感染症の流行下でも事業継続が求められる社会における重要施設である。コロナ禍の収束が見えない状況であるが、2025 年から 2040 年にかけて増加する介護ニーズへの対応について重要な役割を果たすことは変わらない。

コロナ禍の大変な時期ではあるが、令和 3 年度介護報酬改定に係る議論が進んでいる。2020 年 12 月 23 日に「令和 3 年度介護報酬改定に関する審議報告」が取りまとめられたので、是非ご覧いただきたい¹⁰。なお、社会保障審議会介護給付費分科会の各回の資料はホームページからダウンロード可能となっている¹¹。

最後になったが、今回の詳細な分析を行うことができたのは貸付先や特養のご担当者の皆様や WAM 短観のモニターの皆様の協力のおかげである。この場を借りて感謝を申し上げたい。

※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

¹⁰ 令和 3 年度介護報酬改定に関する審議報告
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000188370_00002.html

¹¹ 厚生労働省社会保障審議会（介護給付費分科会）のページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126698.html

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

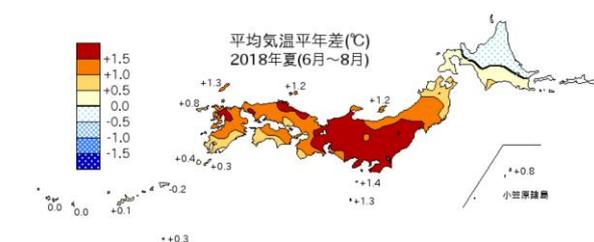
TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371

ⁱ 図表 19 のサンプル数は、北海道 52、青森県 13、岩手県 21、宮城県 30、秋田県 12、山形県 15、福島県 40、茨城県 31、栃木県 27、群馬県 48、埼玉県 56、千葉県 72、東京都 107、神奈川県 64、新潟県 39、富山県 18、石川県 15、福井県 9、山梨県 12、長野県 19、岐阜県 24、静岡県 57、愛知県 56、三重県 29、滋賀県 15、京都府 36、大阪府 69、兵庫県 83、奈良県 10、和歌山県 19、鳥取県 4、島根県 16、岡山県 31、広島県 41、山口県 17、徳島県 18、香川県 22、愛媛県 20、高知県 9、福岡県 53、佐賀県 6、長崎県 12、熊本県 23、大分県 11、宮崎県 8、鹿児島県 23、沖縄県 3

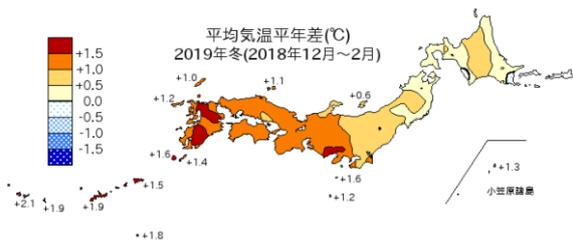
図表 20 のサンプル数は、北海道 109、青森県 30、岩手県 53、宮城県 66、秋田県 14、山形県 40、福島県 60、茨城県 77、栃木県 81、群馬県 63、埼玉県 132、千葉県 115、東京都 99、神奈川県 121、新潟県 76、富山県 28、石川県 32、福井県 21、山梨県 40、長野県 39、岐阜県 48、静岡県 95、愛知県 158、三重県 62、滋賀県 47、京都府 64、大阪府 135、兵庫県 115、奈良県 22、和歌山県 27、鳥取県 10、島根県 16、岡山県 73、広島県 36、山口県 34、徳島県 13、香川県 16、愛媛県 26、高知県 8、福岡県 120、佐賀県 8、長崎県 23、熊本県 47、大分県 17、宮崎県 10、鹿児島県 27、沖縄県 5

ⁱⁱ 出典：気象庁「夏（6～8月）の天候」（平成30年9月3日）（<https://www.jma.go.jp/jma/press/1809/03c/tenko180608.html>）、「冬（12～2月）の天候」（平成31年3月1日）（<https://www.jma.go.jp/jma/press/1903/01b/tenko191202.html>）、「夏（6～8月）の天候」（令和元年9月2日）（<https://www.jma.go.jp/jma/press/1909/02b/tenko190608.html>）、「冬（12～2月）の天候」（令和2年3月2日）（<https://www.jma.go.jp/jma/press/2003/02b/tenko201202.html>）の各別紙から抜粋

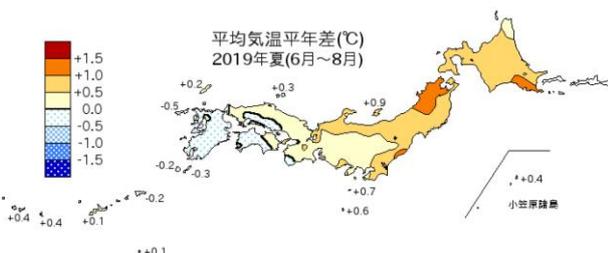
平年差（比）図（2018年夏（6～8月））



平年差（比）図（2019年冬（2018年12月～2019年2月））



平年差（比）図（2019年夏（6～8月））



平年差（比）図（2020年冬（2019年12月～2020年2月））



iii 都道府県別の処遇改善加算・特定処遇改善加算の取得状況

都道府県	従来型				ユニット型			
	拠点数	処遇I取得率	特定取得率	従事者1人当たり人件費	拠点数	処遇I取得率	特定取得率	従事者1人当たり人件費
北海道	63	90.5	84.1	4,250	129	90.7	82.9	3,950
青森県	24	95.8	83.3	3,791	33	87.9	72.7	3,622
岩手県	27	85.2	85.2	4,018	60	86.7	85.0	3,772
宮城県	36	91.7	100.0	4,087	92	93.5	88.0	3,874
秋田県	15	86.7	100.0	3,996	18	88.9	94.4	3,591
山形県	20	100.0	85.0	4,122	45	100.0	88.9	3,984
福島県	46	84.8	78.3	4,173	71	94.4	77.5	3,735
茨城県	40	82.5	80.0	4,306	95	92.6	86.3	4,073
栃木県	35	74.3	82.9	4,369	104	90.4	87.5	3,915
群馬県	63	87.3	84.1	4,497	75	93.3	89.3	4,142
埼玉県	85	85.9	87.1	4,423	161	94.4	87.0	4,271
千葉県	101	92.1	90.1	4,493	154	96.1	89.0	4,207
東京都	156	90.4	89.1	4,830	136	93.4	90.4	4,594
神奈川県	106	92.5	95.3	4,741	154	94.8	93.5	4,470
新潟県	52	84.6	84.6	4,324	94	89.4	79.8	4,027
富山県	25	100.0	92.0	4,328	37	97.3	94.6	3,971
石川県	20	100.0	100.0	4,585	38	92.1	86.8	4,028
福井県	10	100.0	90.0	4,327	23	100.0	91.3	3,994
山梨県	15	80.0	86.7	4,548	49	93.9	87.8	4,019
長野県	32	84.4	87.5	4,141	48	91.7	87.5	3,964
岐阜県	31	96.8	93.5	4,383	58	89.7	84.5	4,211
静岡県	71	95.8	95.8	4,424	118	90.7	90.7	4,324
愛知県	86	96.5	89.5	4,690	199	94.0	90.5	4,250
三重県	37	89.2	86.5	4,289	74	95.9	85.1	3,985
滋賀県	19	94.7	89.5	4,102	60	100.0	98.3	4,074
京都府	46	93.5	93.5	4,283	84	92.9	94.0	4,197
大阪府	93	90.3	89.2	4,480	181	94.5	89.0	4,090
兵庫県	113	96.5	95.6	4,439	145	95.9	94.5	4,076
奈良県	20	90.0	95.0	4,500	36	91.7	80.6	4,052
和歌山県	25	92.0	92.0	4,389	30	86.7	76.7	3,756
鳥取県	8	100.0	87.5	4,147	18	94.4	88.9	3,971
島根県	24	83.3	91.7	4,027	24	91.7	95.8	3,901
岡山県	41	90.2	95.1	4,373	96	89.6	84.4	3,930
広島県	52	82.7	78.8	4,220	50	86.0	84.0	3,929
山口県	21	81.0	90.5	3,965	44	86.4	77.3	3,921
徳島県	20	100.0	90.0	3,781	14	92.9	92.9	3,875
香川県	24	100.0	87.5	4,334	20	100.0	85.0	4,094
愛媛県	25	88.0	92.0	3,980	34	94.1	79.4	3,689
高知県	12	100.0	75.0	4,275	9	88.9	77.8	3,780
福岡県	75	88.0	77.3	4,152	150	92.0	80.0	3,956
佐賀県	8	87.5	62.5	3,883	10	90.0	90.0	3,773
長崎県	22	86.4	72.7	3,857	29	89.7	72.4	3,493
熊本県	24	91.7	95.8	4,006	53	84.9	84.4	3,698
大分県	14	92.9	71.4	4,089	18	88.9	83.3	3,824
宮崎県	11	100.0	63.6	3,900	11	90.9	63.6	3,950
鹿児島県	34	88.2	85.3	3,879	32	90.6	84.4	3,665
沖縄県	7	85.7	85.7	3,436	9	88.9	55.6	3,895
(全国)	1,934	90.5	88.3	4,380	3,222	92.8	87.0	4,102

iv 図表 24 の月別サンプル数は次のとおり。4月 430、5月 445、6月・7月 472、8月～10月 438、11月見込 438